

普通徴収該当理由書(兼仕切紙)

②

指定番号	事業所名
------	------

符号	普通徴収該当理由	人数
フ-A	総従業員数が2人以下(他市区町村分を含む) 下記「フ-B」～「フ-F」に該当する全ての従業員数を差し引いた人数	人
フ-B	他の事業所で特別徴収 例:乙欄適用者	人
フ-C	給与が少なく税額が引けない 例:年間の給与支払額が100万円以下	人
フ-D	給与の支払が不定期 例:給与の支払が毎月でない	人
フ-E	事業専従者 個人事業主のみ対象	人
フ-F	退職者、退職予定者、休職者 例:5月末までに退職予定	人
合計		人

- 普通徴収とする場合は、給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に該当する符号(フ-Aなど)を記入してください。
- 「フ-B」は、2か所以上から給与の支払を受けているため、年末調整の対象とならなかつたかたが対象となります。
- 「フ-F」の休職者とは、休職により4月1日時点で給与の支払を受けない場合に限ります。
- この普通徴収該当理由書の提出がない場合は、原則どおり、特別徴収対象者となります。

【普通徴収該当理由書 留意事項】

- 1 この普通徴収該当理由書は、普通徴収を認める基準(フ-A～フ-F)を示すものです。
- 2 普通徴収を希望し、かつ基準に該当するかたがいる場合は、該当項目の「人数」欄に、人数を記入し、給与支払報告書と併せて提出してください。
- 3 特別徴収に該当するかたと普通徴収に該当するかたがいる場合は、〈提出イメージ図〉を参照のうえ提出してください。
- 4 特別徴収対象者のみの場合は、この用紙の提出は不要です。
- 5 eLTAXなどの電子媒体で給与支払報告書を提出する場合は、該当するかたの「普通徴収」欄に必ずチェックを入力してください。また、摘要欄に該当する普通徴収該当理由の符号(フ-Bなど)を入力してください。
なお、電子媒体で提出の場合は、普通徴収該当理由書の提出は不要です。

個人住民税の特別徴収とは…?

事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き(給与天引き)し、納入する制度です。

